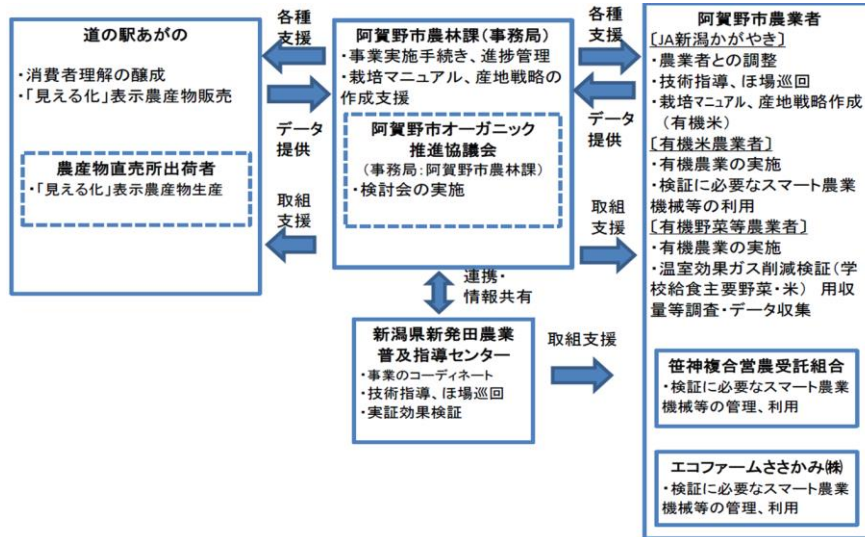


阿賀野市有機農業実施計画

1. 市区町村	
阿賀野市	
2. 計画対象期間	
令和	7年度 ～ 令和 11年度
3. 対象市区町村における有機農業の現状と5年後に目指す目標	
ア 有機農業の現状 阿賀野市は、約40年前から都市部のパルシステム生活協同組合（以下、生協）とつながりがあり、生協組合員らを招いた田植ツアーなど産直交流を通じ、有機米の生産・販売に取り組んできた歴史がある。現在では、健康や環境保全の意識の高まりなどを背景に、有機への注目度が高まり、生協からは有機米の供給量の増加を常に打診されており、生産が追い付かない状況である。 一方、担い手不足が加速している昨今の農業において、農地の受け手となる農家には、年々、耕作地が集まり、販売単価が高い有機米とさえども、生産に手間がかかることから、新たな有機米を生産する者は急激には増えず、また、既存生産者の作付面積も同様の傾向にある。旺盛な需要、つまり、稼げる機会を逃している状況である。 また、阿賀野市は旧4町村が合併して構成された市であるが、有機米の生産が盛んな地区は笹神地区（旧笹神村）のみである。これを他3地区（旧安田町・旧水原町・旧京ヶ瀬村）にも生産を拡大させ、有機米の旺盛な需要に応え、有機米で稼げる環境（除草の省力化、新規生産者に対する指導体制整備など）を市全体に展開させる必要がある。 さらに、より稼げる農業を実現させるためには、水稻一辺倒ではなく、複合営農に取り組める環境づくりが必要である。その中でも、ニーズのある有機農産物の栽培及びその加工品づくりにも取り組み、有機米を含め、有機で稼げる環境をつくる。 一方、課題が明確であり、解決に向けた道筋がある程度見えている“生産”とは異なり、“消費”において、阿賀野市では、有機をはじめ、環境に配慮した農産物に対する理解・支持を十分得られているとはまだ言えない状況である。そこで、多くの市民に関係する「学校給食」、そして、市民及び市外の方が多く足を運ぶ「道の駅」を活用し、消費者の理解醸成（温室効果ガス削減の見える化など）、有機農産物の活用促進などに取り組み、生産から流通・加工・消費まで一貫して、農業者のみならず事業者や地域内外の住民を巻き込んだ有機農業の展開を図る必要がある。その実現に向けての第一歩として、令和6年度に「阿賀野市オーガニック推進協議会」を設立させた。 なお、有機米（無農薬・無化学肥料栽培含む）の作付の現況は、令和6年度が約 25ha、生産者は25名である。	
イ 5年後に目指す目標	
対象品目：水稻 ○有機米（無農薬・無化学肥料栽培含む）の作付面積 R6: 25ha → R11: 50ha ○温室効果ガス削減生産方式取組面積 R6: 0ha → R11: 50ha	
3. 取組内容	
ア 有機農業の生産段階の推進の取組 ○スマート農業の活用による除草作業の省力化 自動抑草ロボット、乗用除草機、ラジコン動噴など省人化・省力化に資する機械を地域に普及させる。 ○栽培技術（特に、除草技術）の向上 効果的な除草及び作業の省力化を目的に、スマート農業機械（自動抑草ロボット、乗用除草機等）と従来の除草技術（チェーン除草など）を組み合わせた雑草管理を推進する。 ○温室効果ガス削減生産方式の取組み ペレット堆肥の散布や化学肥料・化学農薬使用量低減などの取組みを推進する。	
イ 有機農業で生産された農産物の流通、加工、消費等の取組 ○学校給食への提供 地産地消の取組みの中に有機農産物を位置づけ、市内小中学校の学校給食での使用量を増加させる。 ○有機農産物の加工 地元企業と連携し、有機農産物を原料とした加工品の開発を進め、新たな販路としての可能性を検討する。 ○消費者理解の醸成 有機米の産地化及び環境に配慮した農業を拡大させるには、消費者や実需者の理解が不可欠である。有機米、環境に配慮した米に対する価値を高め、認知を向上させることが重要であり、そのために、有機農業をはじめとした環境に配慮した農業のブランドづくりに取り組む。また、市内道の駅などを活用し、有機農産物を購入できる環境づくりにも取り組む。	

4. 取組の推進体制

ア 実施体制図



イ 関係者の役割

○阿賀野市

全体調整役として事務局を担い、連絡調整や進捗管理を行う。また、産地戦略の進捗管理、栽培マニュアルの検証・見直し、グリーンな栽培体系の普及に向けた情報発信なども行う。

○阿賀野市オーガニック推進協議会

生産、消費に関する各取組内容の検討を行う。

○阿賀野市農業者

有機農業の実施、スマート農業(自動抑草ロボット等)の活用、スマート農業を実施したうえでの課題の共有や助言を行う。

○JA新潟かがやき

農業者との調整、技術指導、ほ場巡回、栽培マニュアルの検証・見直し支援を行う。

○新潟県新発田農業普及指導センター

栽培マニュアル検証・見直し支援を行う。

○道の駅あがの

消費者理解の醸成に関する取組み、環境に配慮した農産物等(有機農産物や温室効果ガス削減見える化表示農産物など)の販売を行う。また、有機農産物等を原料とした加工品の開発を行う。

5. 資金計画

別紙のとおり

6. 本事業以外の関連事業の概要

○地域おこし協力隊(地域計画)推進事業

将来の担い手がない集落に対して、地域おこし協力隊を赴任させ、任期3年間で、集落内の農業を手伝いながら農業を学んでもらい、任期終了後、集落の担い手になってもらう事業である。現在3名おり、有機農業(米、野菜)についても学んでいる。

○有機農業ステップアップ事業

市内産堆肥の散布による土づくり及び環境に配慮した循環型農業(有機農業)を行うことに対して助成金を交付する事業である。(有機農業1年目 10,000円/10aなど)

7. みどりの食料システム法に基づく有機農業の推進方針について

※基本計画と本実施計画との関連性等必要に応じて記載すること

新潟県と共同で策定した「新潟県環境負荷低減事業活動の促進に関する基本的な計画」に沿って推進を行う。

8. その他(達成状況の評価、取組の周知等)

阿賀野市オーガニック推進協議会で成果の分析及び評価を実施し、取組については、市ホームページ等により周知を行う。